

2024 年 7 月 7 日

お客様各位

ひろでんモビリティサービス株式会社
代表取締役社長 明知 正彦

(お詫び) ハイヤー運賃の過収受による返金について

平素は弊社ハイヤーをご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、弊社では、一部のお客様に対して誤ってハイヤー運賃を過大に収受していたことが判明しました。対象のお客様に大変ご迷惑をお掛けすることを深くお詫び申し上げます。

なお、返金の対象となるお客様につきましては、全て特定できていることから、個別に対応させていただきます。

今後は、再発防止に努め、より一層の安心・安全・快適なハイヤーサービスの提供に努めてまいりますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。

【過収受の概要】

過収時期：2025 年 1 月 12 日～3 月 27 日のご利用うち一部

過収件数：88 件

過収金額：合計 270,576 円

以上